

# 令和6年5月西郷村農業委員会総会議事録

日時：令和6年5月17日（金）

午後1時30分

会場：西郷村文化センター大研修室

（会長挨拶）

- 1 開 会
- 2 定足数の確認
- 3 議事録署名人の選出
- 4 提出議案

（新規）

- （1）議案第32号 農地法第3条第1項の規定による許可申請について（事案第7号）
- （2）議案第33号 農地法第4条第1項の規定による許可申請について（事案第3号）
- （3）議案第34号 農地法第5条の規定による許可後の事業計画変更申請について（事案第4号）
- （4）議案第35号 農地法第5条の規定による許可後の事業計画変更申請について（事案第5号）
- （5）議案第36号 農地法第5条第1項の規定による許可申請について（事案第10号）
- （6）議案第37号 農地法第5条第1項の規定による許可申請について（事案第11号）
- （7）議案第38号 農地法第5条第1項の規定による許可申請について（事案第12号）
- （8）議案第37号 農地法第5条第1項の規定による許可申請について（事案第13号）
- （9）議案第40号 農地の現況確認証明について（事案第7号）
- （10）議案第41号 土地改良（客土等）届出について（事案第1号）
- （11）議案第42号 農業経営基盤強化促進法（昭和55年法律第65号）附則（令和4年5月27日法律第56号）第5条に基づき、旧同法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について（事案第42号）

- 5 報 告
- 6 協議事項

(1) 協議第2号 農地法第5条の規定による許可処分の取消願出書について

7 その他

8 閉会

出席委員

- |                 |                    |
|-----------------|--------------------|
| 12 圓谷光良 委員 (会長) | 11 遠藤知志 委員 (職務代理者) |
| 1 鈴木勝晴 委員       | 2 岩鍋國雄 委員          |
| 4 平山金二 委員       | 5 小林 彰 委員          |
| 6 菊地由美子 委員      | 7 島田弘美 委員          |
| 8 小山田祐一 委員      | 9 眞船正広 委員          |
| 10 小針永子 委員      |                    |

農地利用最適化推進委員

- |            |            |
|------------|------------|
| 1 大竹正樹 委員  | 2 近藤武男 委員  |
| 4 加藤 武 委員  | 5 安治章一 委員  |
| 6 菊地愛美 委員  | 7 大森 一 委員  |
| 9 藤井くに子 委員 | 10 相川仁一 委員 |
| 11 今井修一 委員 | 12 嶋名恵子 委員 |
| 13 須藤好行 委員 | 14 村上久紀 委員 |
| 15 蛭田喜一 委員 |            |

欠席委員

- 3 高橋正人 委員

欠席推進委員

- |            |           |
|------------|-----------|
| 3 緑川浩美 委員  | 8 徳田幸夫 委員 |
| 16 眞船良二 委員 |           |

本総会に職務のため出席した者の職及び氏名

事務局	鈴木弘嗣	白土寛典
	蓮見美和樹	

午後 1時30分開会

### 会長挨拶

○事務局（ ） 皆様、こんにちは。今回、狭い会場になってしまいました本当に申し訳ございません。定刻より若干早いですけれども、皆様お集まりいただきましたので、これより農業委員会総会を執り行います。

初めに、会長よりご挨拶を申し上げます。

○会長（圓谷） 皆さん、こんにちは。

大変お忙しい田植時期のときにお集まりをいただき、ありがとうございます。西郷村としても大体七、八割方は田植終わったと思いますが、残る水田は少ないと思いますが、皆さんの今後のまた大きな実りに向かっての一番の時期でありますので、大変ご苦労さまです。

それで、今日は議案が11件ほど。なお、議案終了後、報告はございません。そして、終了後、何か農業委員の毎日やっている農地利用調査のお話がありますので、それが終わったら解散ということになりますので、どうぞ長時間になりますが、ご審議のほどよろしく願います。

### 1 開会の宣告

○事務局（ ） 西郷村農業委員会会議規則第6条及び第16条の規定により、会長が議長となり、議事の進行をお願いいたします。

それでは、議事日程に入ります。

### 2 定足数の確認

○議長（会長） ただいまから第5回定例総会を開催いたします。

本日の出席委員は、農業委員12名中、高橋正人委員がちょっと所要のため欠席という報告がありましたのでご報告します。

また、推進委員におかれましては、推進委員は3番の緑川浩美さん、8番の徳田幸夫さん、16番の眞船良二さんの欠席の報告がありましたので、ご報告いたします。

それでは、早速でございますが、農業委員会総会を開催したいと思います。

### 3 議事録署名人の選出

○議長（会長） まず初めに、議事録署名人の指名についてを会長より指名させていただきます。

8番小山田祐一委員、2番岩鍋國雄委員にお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

#### 4 議 事

---

○議長（会長） それでは、早速、議題を上程いたします。

議案第32号「農地法第3条第1項の規定による許可申請について」を議題といたします。

事務局よりの説明をお願いします。

○事務局（ ） （別紙議案書により説明）

○議長（会長） ただいまの説明に関連しまして、現地調査の結果の報告を求めます。地区担当推進委員9番藤井くに子委員に現地調査結果の報告をお願いします。

○9番推進委員（藤井） 推進委員9番藤井くに子ですが、議案第32号、農地法第3条第1項の規定による許可申請に伴う現地調査の結果報告をいたします。

令和6年4月26日、私、眞船農業委員、事務局2名の4名で現地の調査及び確認をしてきました。現地調査の結果は、4ページの現地調査書のとおりで、許可を受けようとする地目は畑、現況も畑となっていますが、申請人が規模拡大ということで、今後も継続的に利用が見込まれます。現況は添付の現況写真のとおりとなっていますので、ご確認願います。

以上で現地調査の結果報告を終わります。

○議長（会長） ありがとうございます。

以上、現地調査の結果の報告をいただきました。

次に、事務局より農業委員会の意見の説明をお願いします。

○事務局（ ） 6ページをお開きください。

意見決定の理由、農地法第3条第2項各号には該当しないため、許可要件の全てを満たしているため、許可相当とします。

○議長（会長） ありがとうございます。以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

ただいまの事務局の説明についてご意見のある方は、議席番号と名前を言って挙手を願います。

同行されました眞船委員、ありますか。

○9番農業委員（眞船） 特にありません。

○議長（会長） その他ご意見等ございますか。ありませんか。

〔「なし」〕

○議長（会長） よろしいですか。

それでは、採決いたします。

決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（会長） 委員全員賛成でありますので、議案第32号は原案のとおり可決いたしました。ありがとうございました。

---

○議長（会長） 次に、議案第33号を議題といたします。議案第33号「農地法第4条第1項の規定による許可申請について」を議題といたします。

事務局よりの説明をお願いします。

○事務局（ ） （別紙議案書により説明）

○議長（会長） ただいまの説明に関連しまして、現地調査の結果の報告を求めます。地区担当推進委員9番藤井くに子委員に現地調査の結果の報告をお願いします。

○9番推進委員（藤井） 推進委員9番藤井くに子ですが、議案33号、農地法第4条第1項の規定による許可申請に伴う現地調査の結果報告をいたします。

令和6年4月26日、私、眞船農業委員、事務局2名の合計4名で現地の調査及び確認をしてきました。現地調査の結果は14ページの現地調査書のとおりで、許可を受けようとする土地については共同住宅用敷地としての転用ですが、周辺の農地等にも影響することなく特に問題はないと判断いたします。現況は添付の現況写真のとおりとなっておりますので、ご確認願います。

以上で現地調査の結果報告を終わります。

○議長（会長） ありがとうございました。

以上、現地調査の結果の報告をいただきました。

次に、事務局より農業委員会の意見の説明をお願いします。

○事務局（ ） 15ページ、ご覧ください。

農地の区分、第2種農地。

16ページ、お開きください。

都市計画区域決定の有無、計画区域内、農業振興地域決定の有無、振興地域内、農用地区域決定の有無、農用地区域外、以上のことから総合意見として承認するものと判断いたしました。

○議長（会長） 以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

ただいまの事務局の説明についてご意見のある方は、議席番号と名前を言って挙手を願います。その他、意見等ございますか。ありませんか。

同行されました眞船委員、何かありますか。

○9番農業委員（眞船） ありません。

○議長（会長） ありがとうございます。よろしいですか。

〔「なし」〕

○議長（会長） それでは、採決いたします。

決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（会長） 委員全員賛成でありますので、議案第33号は原案のとおり決定いたしました。ありがとうございました。

---

○議長（会長） 次に、議案第34号を議題といたします。議案第34号「農地法第5条の規定による許可後の事業計画変更申請について」を議題といたします。

事務局よりの説明を願います。

○事務局（ ） （別紙議案書により説明）

○議長（会長） 以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

ただいまの事務局の説明についてご意見のある方は、議席番号と名前を言って挙手を願います。

特にご意見等ございますか。ありませんか。

〔「なし」〕

○議長（会長） よろしいですか。

それでは、採決いたします。

決定することに賛成の方は挙手を願います。

[賛成者挙手]

○議長（会長） 委員全員賛成でありますので、議案第34号は原案のとおり決定いたしました。ありがとうございました。

---

○議長（会長） 次に、議案第35号を議題といたします。「農地法第5条の規定による許可後の事業計画変更申請について」を議題といたします。

事務局よりの説明を願います。

○事務局（ ） （別紙議案書により説明）

○議長（会長） 以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

ただいまの事務局の説明についてご意見のある方は、議席番号と名前を言って挙手を願います。

特にご意見等ございますか。ありませんか。

[「なし」]

○議長（会長） よろしいですか。

それでは、採決いたします。

決定することに賛成の方は挙手を願います。

[賛成者挙手]

○議長（会長） 委員全員賛成でありますので、議案第35号は原案のとおり決定いたしました。ありがとうございました。

---

○議長（会長） 次に、議案第36号を議題といたします。議案第36号「農地法第5条第1項の規定による許可申請について」を議題といたします。

事務局よりの説明をお願いします。

○事務局（ ） （別紙議案書により説明）

○議長（会長） ただいまの説明に関連しまして、現地調査の結果の報告を求めます。地区担当推進委員9番藤井くんに子委員に現地調査結果の報告をお願いします。

○9番推進委員（藤井） 推進委員9番藤井くに子ですが、議案第36号、農地法第5条第1項の規定による許可申請に伴う現地調査の結果報告をいたします。

令和6年4月26日、私、眞船農業委員、事務局2名の合計4名で現地の調査及び確認をしてきました。現地調査の結果は、36ページの現地調査書のとおりで、許可を受けようとする土地については、建築条件付売買予定地としての転用ですが、周辺の農地等にも影響することなく、特に問題はないと判断いたします。現況は添付の現況写真のとおりとなっておりますので、ご確認願います。

以上で現地調査の結果報告を終わります。

○議長（会長） ありがとうございます。

以上、現地調査の結果のご報告をいただきました。

次に、事務局より農業委員会の意見の説明をお願いします。

○事務局（ ） 37ページ、ご覧ください。

農地の区分、第2種農地、該当事項とした判断理由、街区形成内農地。

38ページ、お開きください。

都市計画区域決定の有無、計画区域内、農業振興地域決定の有無、振興地域内、農用地区域決定の有無、農用地区域外、以上のことから許可相当と判断しました。

○議長（会長） 以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

ただいまの事務局の説明についてご意見のある方は、議席番号と名前を言って挙手を願います。

同行されました眞船委員、意見ありますか。

○9番農業委員（眞船） ないです。

○議長（会長） ありがとうございます。

その他、ご意見ございますか。ありませんか。

〔「なし」〕

○議長（会長） よろしいですか。

それでは、採決いたします。

決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（会長） 委員全員賛成でありますので、議案第36号は原案のとおり決定いたしました。

た。ありがとうございました。

---

○議長（会長） 次に、議案第37号を議題といたします。議案第37号「農地法第5条第1項の規定による許可申請について」を議題といたします。

事務局よりの議案の説明をお願いします。

○事務局（ ） （別紙議案書により説明）

○議長（会長） ただいまの説明に関連しまして、現地調査の結果の報告を求めます。地区担当推進委員9番藤井くに子推進委員に現地調査の結果の報告をお願いします。

○9番推進委員（藤井） 推進委員9番藤井くに子ですが、議案第37号、農地法第5条第1項の規定による許可申請に伴う現地調査の結果報告をいたします。

令和6年4月26日、私、眞船農業委員、事務局2名の合計4名で現地の調査及び確認をしてきました。現地調査の結果は、46ページの現地調査書のとおりで、許可を受けようとする土地については、建築条件付売買予定地としての転用ですが、周辺の農地等にも影響することなく、特に問題はないと判断いたします。現況は添付の現況写真のとおりとなっていますので、ご確認願います。

以上で現地調査の結果報告を終わります。

○議長（会長） ありがとうございました。

以上、現地調査の結果の報告をいただきました。

次に、事務局より農業委員会の意見の説明をお願いします。

○事務局（ ） 47ページ、ご覧ください。

農地の区分、第2種農地、該当事項とした判断理由、街区形成内農地。

48ページ、お聞きください。

都市計画区域決定の有無、計画区域内、農業振興地域決定の有無、振興地域内、農用地区域決定の有無、農用地区域外、以上のことから許可相当と判断しました。

○議長（会長） 以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

ただいまの事務局の説明についてご意見のある方は、議席番号と名前を言って挙手を願います。

同行されました眞船委員、ありますか。

○9番農業委員（眞船） 特にありません。

○議長（会長） その他、ご意見等ございますか。ありませんか。

〔「なし」〕

○議長（会長） よろしいですか。

それでは、採決いたします。

決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（会長） 委員全員賛成でありますので、議案第37号は原案のとおり決定いたしました。ありがとうございました。

---

○議長（会長） 次に、議案第38号を議題といたします。議案第38号「農地法第5条第1項の規定による許可申請について」を議題といたします。

事務局よりの説明をお願いします。

○事務局（ ） （別紙議案書により説明）

○議長（会長） ただいまの説明に関連しまして、現地調査の結果の報告を求めます。地区担当推進委員9番藤井くに子委員に現地調査の結果の報告をお願いします。

○9番推進委員（藤井） 推進委員9番藤井くに子ですが、議案第38号、農地法第5条第1項の規定による許可申請に伴う現地調査の結果報告をいたします。

令和6年4月26日、私、眞船農業委員、事務局2名の合計4名で現地の調査及び確認をしてきました。現地調査の結果は、56ページの現地調査書のとおりで、許可を受けようとする土地については、共同住宅用敷地としての転用ですが、周辺の農地等にも影響することなく、特に問題はないと判断いたします。現況は添付の現況写真のとおりとなっておりますので、ご確認願います。

以上で現地調査の結果報告を終わります。

○議長（会長） ありがとうございました。

以上、現地調査の結果のご報告をいただきました。

次に、事務局より農業委員会の意見の説明をお願いします。

○事務局（ ） 57ページ、ご覧ください。

農地の区分、第2種農地、該当事項とした判断理由、街区形成内農地。

58ページ、お開きください。

都市計画区域決定の有無、計画区域内、農業振興地域決定の有無、振興地域内、農用地区域決定の有無、農用地区域外、以上のことから許可相当と判断しました。

○議長（会長） 以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

ただいまの事務局の説明についてご意見のある方は、議席番号と名前を言って挙手を願います。特にご意見はございませんか。

〔「なし」〕

○議長（会長） よろしいですか。

それでは、採決いたします。

決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（会長） 委員全員賛成でありますので、議案第38号は原案のとおり決定いたしました。ありがとうございました。

---

○議長（会長） 次に、議案第39号を議題といたします。「農地法第5条第1項の規定による許可申請について」を議題といたします。

事務局よりの説明をお願いします。

○事務局（ ） （別紙議案書により説明）

○議長（会長） ただいまの説明に関連しまして、現地調査の結果の報告を求めます。地区担当推進委員9番藤井くに子委員に現地調査結果の報告をお願いします。

○9番推進委員（藤井） 推進委員9番藤井くに子ですが、議案第39号、農地法第5条第1項の規定による許可申請に伴う現地調査の結果報告をいたします。

令和6年4月26日、私、眞船農業委員、事務局2名の合計4名で現地の調査及び確認をしてきました。現地調査の結果は、66ページの現地調査書のとおりで、許可を受けようとする土地については、共同住宅用敷地として転用ですが、周辺の農地等にも影響することなく、特に問題はないと判断いたします。現況は添付の現況写真のとおりとなっておりますので、ご確認願います。

以上で現地調査の結果報告を終わります。

○議長（会長） ありがとうございます。

以上、現地調査の結果のご報告をいただきました。

次に、事務局より農業委員会の意見の説明をお願いします。

○事務局（ ） 67ページ、ご覧ください。

農地の区分、第2種農地、該当事項とした判断理由、街区形成内農地。

68ページ、お聞きください。

都市計画区域決定の有無、計画区域内、農業振興地域決定の有無、振興地域内、農用地区域決定の有無、農用地区域外、以上のことから許可相当と判断しました。

○議長（会長） 以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

ただいまの事務局の説明についてご意見のある方は、議席番号と名前を言って挙手を願います。

同行されました眞船委員、ありますか。

○9番農業委員（眞船） 特にないです。

○議長（会長） ありがとうございます。

その他、ご意見等ございますか。ありませんか。

〔「なし」〕

○議長（会長） よろしいですか。

それでは、採決いたします。

決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（会長） 委員全員賛成でありますので、議案第39号は原案のとおり決定いたしました。ありがとうございます。

---

○議長（会長） 次に、議案第40号を議題といたします。議案第40号「農地の現況確認証明について」を議題といたします。

事務局よりの議案の説明をお願いします。

○事務局（ ） （別紙議案書により説明）

○議長（会長） ただいまの説明に関連しまして、現地調査結果の報告を求めます。地区担当

推進委員 9 番藤井くんに子委員に現地調査の結果の報告をお願いします。

○ 9 番推進委員（藤井） 推進委員 9 番藤井くんに子ですが、議案第40号、農地の現況確認証明について結果報告をいたします。

令和 6 年 4 月 26 日、私、眞船農業委員、事務局 2 名の合計 4 名で現地の調査及び確認をしてきました。現地調査の結果は、73ページの現況確認証明確認書のとおりで、申請地は長年農地としては利用されていない状況であり、現況は雑種地となっている状況です。現況は添付の現況写真のとおりとなっていますので、ご確認願います。

以上で現地調査の結果報告を終わります。

○議長（会長） ありがとうございます。

以上、現地調査の結果のご報告をいただきました。

次に、事務局より農業委員会の意見の説明をお願いします。

○事務局（ ） 意見はございません。

○議長（会長） ありがとうございます。

以上、説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

ただいまの説明についてご意見のある方は、議席番号と名前を言って挙手を願います。特にございませんか。

〔「なし」〕

○議長（会長） よろしいですか。

それでは、採決いたします。

議案第40号に賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（会長） 委員全員賛成でありますので、議案第40号は原案のとおり決定いたしました。ありがとうございます。

---

○議長（会長） 次に、議案第41号を議題といたします。議案第41号「土地改良行為（客土等）について」。

事務局よりの説明をお願いします。

○事務局（ ） （別紙議案書により説明）

○議長（会長） 以上、説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

ただいまの事務局の説明についてご意見のある方は、議席番号と名前を言って挙手を願います。特にご意見等ございますか。ありませんか。

〔「なし」〕

○議長（会長） よろしいですか。

それでは、採決いたします。

議案第41号は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（会長） 委員全員賛成でありますので、議案第41号は原案のとおり決定いたしました。ありがとうございました。

---

○議長（会長） 次に、議案第42号を議題といたします。議案第42号「農業経営基盤強化促進法附則第5条に基づき、旧同法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について」を議題といたします。

事務局の説明をお願いします。

○事務局（ ） （別紙議案書により説明）

○議長（会長） 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

ただいまの事務局の説明についてご意見のある方は、議席番号と名前を言って挙手を願います。ご意見等ございますか。ありませんか。

〔「なし」〕

○議長（会長） よろしいですか。

それでは、採決いたします。

議案第42号は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（会長） 委員全員賛成でありますので、議案第42号は原案のとおり決定いたしました。ありがとうございました。

## 5 報 告

---

○議長（会長） 次に、報告事項に入ります。

報告事項ありますか。

○事務局（ ） ありません。

## 6 協議事項

---

○議長（会長） 次に、協議事項に入ります。

農地法第5条の規定による許可処分の取消願出書について、事務局よりの説明をお願いします。

○事務局（ ） （別紙議案書により説明）

○議長（会長） ただいまの説明について発言のある方は挙手を願います。

〔「なし」〕

○議長（会長） よろしいですか。

特にないようですので、その他の事項で終わります。

## 7 その他

---

○議長（会長） 次に、日程第7、その他の事項、ありますか。

事務局。

○事務局（ ） それでは、この後、農地利用計画書の説明会を行います。総会が終わり次第、休憩時間を挟みまして会場の準備等を進めた後に始めさせていただきますので、皆さん、引き続きご参加のほどよろしくお願いいたします。

また、本日は4月分の活動記録簿の提出日となっておりますので、お持ちの方がおりましたら、お帰りの際に机上のほうに置いていただければと思います。また、本日総会分の活動記録簿も併せて皆様の机上に配付しておりますので、ぜひ確認の上、お帰りの際はそのまま置いたままでお帰りいただければと思います。

私からは以上です。

## 8 閉会の宣告

○事務局（ ） 以上で本日の議案の審議は全て終了いたしました。

それでは、西郷村農業委員会第5回定例総会を閉じます。

ありがとうございました。

午後 2時 分閉会